

千曲都市計画道路の変更
計画書

(長野県決定)

都市計画道路 3・4・2号 国道線

長 野 県

千曲都市計画道路の変更（長野県決定）

都市計画道路中 3・4・2号 国道線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・2	国道線	千曲市 大字桜堂 字土井合	千曲市 大字磯部 字伊勢宮	千曲市 大字寂蒔 字西町頭	約 6,610m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 7箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

本都市計画区域において社会情勢の変化等を勘案し、道路網の見直しを行った結果、当該路線と交差する都市計画道路の変更に伴い、一部区域を変更するものである。

変更理由書

1 都市計画道路の概要

千曲都市計画道路は、千曲市街地の骨格を形成し、円滑な都市交通を確保するため、昭和 28 年に 12 路線（旧戸倉上山田都市計画）、昭和 40 年に 8 路線（旧更埴都市計画）が都市計画決定され、その後、人口増加に伴う交通需要や都市構造の変化等に対応するため、都市計画道路の決定や変更を経て、令和 6 年 7 月末時点で 35 路線（幹線街路 20 路線、特殊街路 15 路線）が決定されている。

千曲市では、まちづくりの進展や社会情勢の変化を背景に、都市計画道路の必要性を明らかにし、計画的・効率的なまちづくりを推進するため、平成 23 年 3 月に「千曲市都市計画道路整備プログラム」を策定（上位関連計画の策定・改定を踏まえ、令和 3 年 3 月に改定）しており、都市計画道路網の見直しを行うとともに、優先度評価の高い路線から順次、計画の変更や整備を進めてきている。

2 都市計画変更の必要性

今回変更する 3・4・2 号国道線（一般国道 18 号）は、昭和 28 年に都市計画決定され、千曲市の中心市街地から坂城町に至る、延長約 6,610m、幅員 16m、2 車線の幹線街路である。

今回の変更は、先述した千曲市都市計画道路整備プログラム（令和 3 年 3 月改定）に基づく 3・4・3 号千曲線の終点区間の線形変更（終点位置の変更）に伴い、当該路線との交差部に設けられていた隅切り部の削除が必要となったため、道路の一部区域を変更するものである。

（参考） 3・4・3 号千曲線の変更理由

市では、令和 3 年 3 月に改訂した千曲都市計画道路整備プログラムに基づき、優先度評価の高い路線から順次、計画の変更や整備を進めており、現在未整備となっている 3・4・3 号千曲線終点側区間についても、本プログラムの検討結果に基づいて、可能な限り現道を活かしつつ、地域幹線として、地域の防災機能の強化を図るため、災害時防災拠点となる戸倉体育館や千曲坂城消防組合消防本部へのアクセスが容易になるような線形とし、主要幹線である国道 18 号への接続形状についても、安全で利便性の高いものとなるよう、位置及び区域の変更を行う。

千曲都市計画道路の新旧対照表

(旧)

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		延長	構造 形式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・4・2	国道線	千曲市 大字桜堂 字土井合	千曲市 大字磯部 字伊勢宮	千曲市 大字寂蒔 字西町頭	約 6,610m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 7箇所	

(新)

種別	名 称		位 置			区域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		延長	構造 形式	車線 の数	幅員	
幹線街路	3・4・2	国道線	千曲市 大字桜堂 字土井合	千曲市 大字磯部 字伊勢宮	千曲市 大字寂蒔 字西町頭	約 6,610m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 7箇所	※

※ 終点付近で交差する3・4・3号千曲線の変更に伴う隅切りの削除

都市計画の策定の経緯の概要

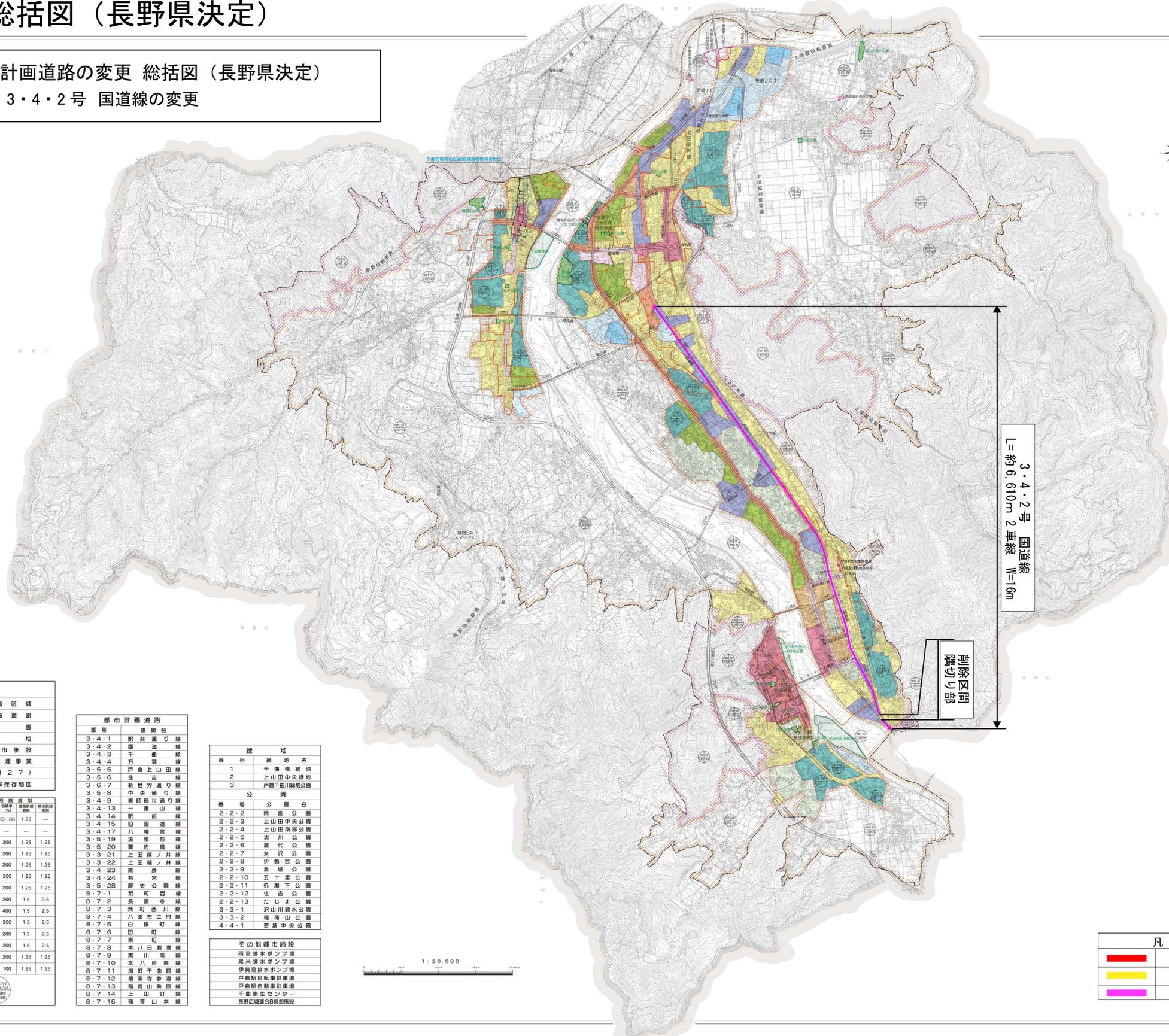
千曲都市計画道路の変更（3・4・2号 国道線）

事 項	時 期	備 考
地元説明会	令和6年11月20日（水）	戸倉創造館（51名）
都市計画変更案の申出 （都市計画法第15条の2第1項）	令和6年12月6日（金）	
公聴会開催の公告	令和7年2月13日（木）	県報、市広報誌、 県ホームページ
素案の閲覧	令和7年2月14日（金）～ 令和7年3月7日（金）	
公聴会 （都市計画法第16条第1項）	令和7年3月9日（日）	公述の申出がなかった ため中止
市町村への意見聴取 （都市計画法第18条第1項）	令和7年4月4日（金）	
計画案の公告 （都市計画法第17条第1項）	令和7年4月10日（木）	県報、市広報誌、 県ホームページ
計画案の縦覧 （都市計画法第17条第1項）	令和7年4月11日（金）～ 令和7年4月24日（木）	意見書提出1件
市町村意見聴取回答 （都市計画法第18条第1項）	令和7年5月16日（金）	以下予定
長野県都市計画審議会 （都市計画法第18条第1項）	令和7年6月6日（金）	
都市計画変更告示 （都市計画法第20条第1項）	令和7年6月下旬	

総括図（長野県決定）

千曲都市計画道路の変更 総括図（長野県決定）
3・4・2号 国道線の変更

令和六年七月



3・4・2号 国道線
L=約6,610m 2車線 W=16m

削除区間
弾切り部

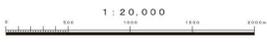
---	都市計画区域
—	都市計画道路
—	公園
—	緑地
—	その他都市施設
—	土地区画整理事業
—	D I D (H 2 7)
—	伝統的建造物群保存地区

用途地域	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	高さ制限 (m)	用途制限
第1種低層住居専用地域	40・50	60・80	1.25	—
第2種低層住居専用地域	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	60	200	1.25	1.25
第2種中高層住居専用地域	60	200	1.25	1.25
第1種住居地域	60	200	1.25	1.25
第2種住居地域	60	200	1.25	1.25
準住居地域	60	200	1.25	1.25
近隣商業地域	80	200	1.5	2.5
商業地域	80	400	1.5	2.5
準工業地域	60	200	1.5	2.5
工業地域	60	200	1.5	2.5
工業専用地域	60	200	1.5	2.5
用途地域外(無指定)	60	200	1.25	1.25

番号	路線名
3・4・1	駅前通り線
3・4・2	国道線
3・4・3	千曲線
3・4・4	万葉線
3・5・5	戸倉上山田線
3・5・6	住吉線
3・6・7	新世界通り線
3・6・8	中央通り線
3・4・9	東町観世通り線
3・4・13	一重山線
3・4・14	駅前線
3・4・15	旧国道線
3・4・17	八幡宮線
3・5・19	温泉筋線
3・5・20	東佐橋線
3・3・21	上田藩ノ井線
3・3・22	上田藩ノ井線
3・4・23	東彦線
3・4・24	岩宮線
3・5・28	歴史公園線
8・7・1	荒町西線
8・7・2	真光寺線
8・7・3	荒町西川線
8・7・4	八郎石工門線
8・7・5	白根町線
8・7・6	田町線
8・7・7	東町線
8・7・8	本八日東線
8・7・9	栗川南線
8・7・10	本八日東線
8・7・11	旭町千曲町線
8・7・12	南条寺歩道線
8・7・13	福寿山原線
8・7・14	上田町線
8・7・15	福寿山本線

番号	線地名
1	千曲橋梁地
2	上山田中央緑地
3	戸倉千曲川緑地公園

雨宮排水ポンプ場
尾米排水ポンプ場
伊勢野排水ポンプ場
戸倉駅前駐車場
戸倉駅前自転車駐車場
千曲衛生センター
長野広域連合日焼却施設



—	変更後区間
—	削除区間
—	既決定区間

株式会社協同測量製

千曲市

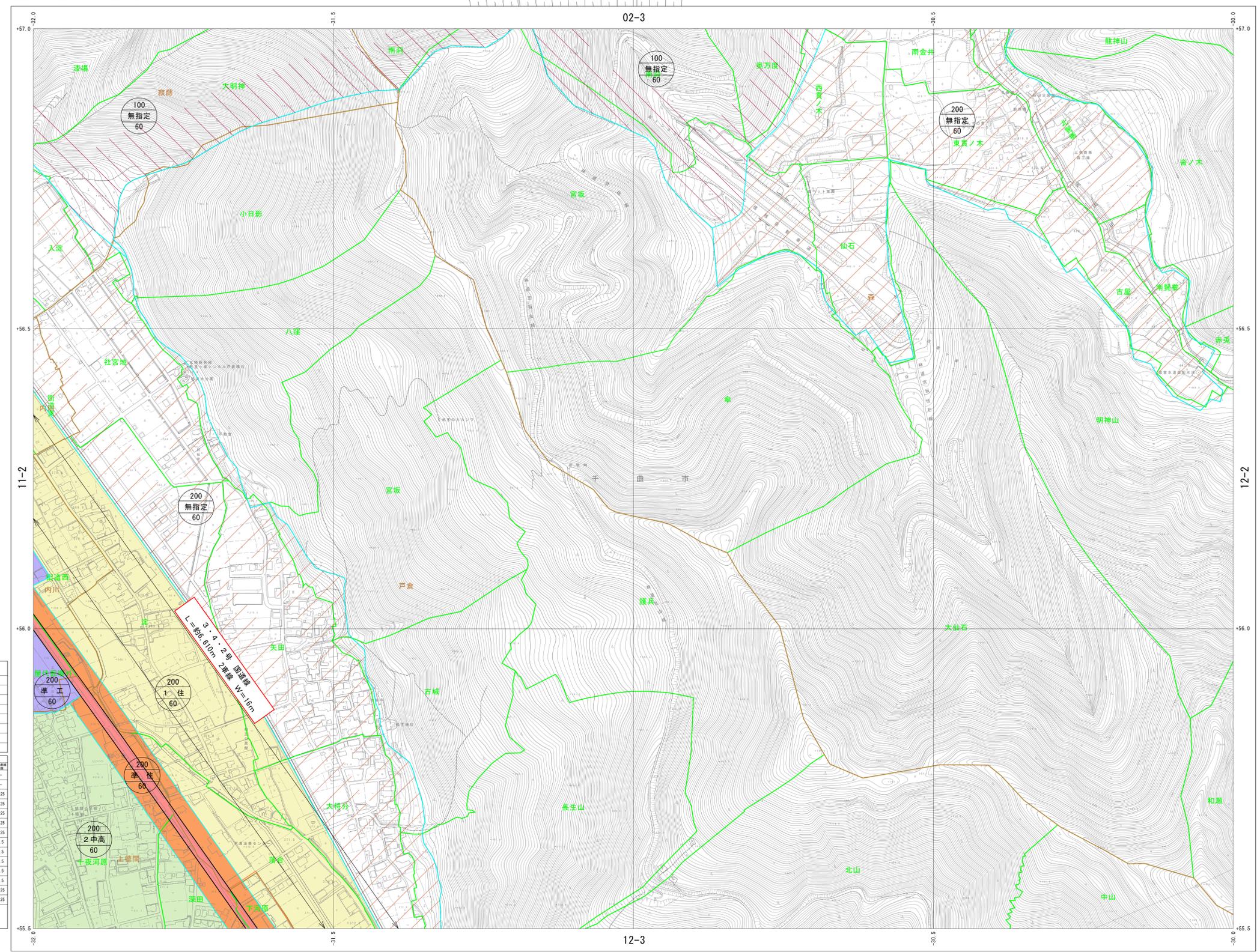
千曲都市計画道路
 (長野県決定) 計画図 (7/10)
 3・4・2号 国道線
 縮尺 1:2,500

計 画 図 (長野県決定)

1:2,500 国土基本図
 VIII-ID 12-1

NO. 3 3

24	25	26
32	33	34
41	42	43



凡 例
 ■ 変更後
 ■ 削除
 ■ 既決定
 () 内は変更前

用途地域区分	色	凡 例
第1種低層住居専用地域	緑	都市計画区域
第2種低層住居専用地域	黄緑	都市計画道路
第1種中高層住居専用地域	黄	公園地
第2種中高層住居専用地域	黄緑	緑地
第1種住居地域	黄	その他都市施設
第2種住居地域	黄	土地区画整理事業
準住居地域	黄	DID (H27)
近隣商業地域	黄	伝統的建造物保存地区
商業地域	黄	
準工業地域	黄	
工業地域	黄	
工業専用地域	黄	
用途地域外(無指定)	黄	

VIII-ID 12-1

01-4	長野県 02-3 千曲市	02-4
11-2		12-2
11-4	12-3	12-4 長野県

記号

□	普通建物	△37.2	三角点
□	倉庫	△25.62	水準点
□	倉庫	△42.3	水準点
□	倉庫	△30.6	水準点
□	倉庫	△28.73	水準点
□	倉庫	△25.7	水準点
□	倉庫	△12.3	水準点
□	倉庫	△15.8	水準点

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による第Ⅱ種座標系、世界測地系に対応
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はキロメートル単位
 方位は10.5年メートル間隔
 図面に表示してある経緯度自らは10秒間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル

平成18年測量
 平成25年修正
 平成29年修正

1. 平成23年12月現況調査
 2. 平成29年2月現況調査入力

1:2,500

計画機関 千曲市
 作業機関 株式会社大輝

VIII-ID 12-1

千曲都市計画道路
(長野県決定) 計画図 (10/10)
3・4・2号 国道線
縮尺 1:2,500

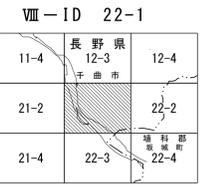
千曲都市計画道路
(千曲市決定) 計画図 (10/10)
3・4・3号 千曲線
縮尺 1:2,500

計 画 図 (長野県決定)

1:2,500 国土基本図
Ⅷ-ID 22-1

NO. 49

41	42	43
48	49	50
53	54	55



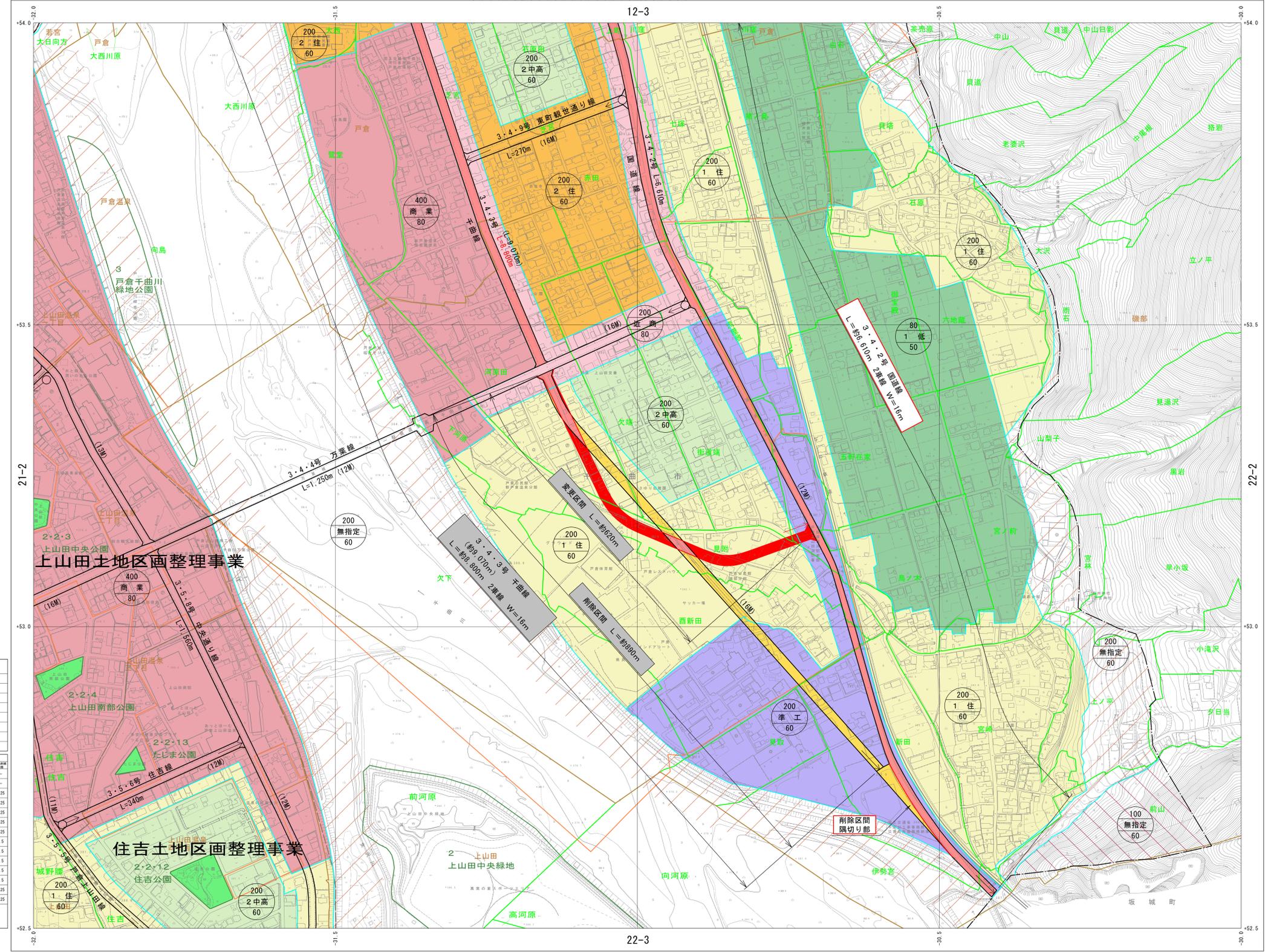
凡 例

□	変更後
□	削除
□	既決定
()	内は変更前

凡 例	記号	説明
—	▲37.2	三角点
—	△25.62	水準点
—	△42.3	水準点
—	▽31.6	水準点
—	▽25.73	水準点
—	△25.7	水準点
—	△12.3	水準点
—	△15.8	水準点

凡 例	記号	説明
—	—	都市計画区域
—	—	都市計画道路
—	—	公園
—	—	緑地
—	—	その他都市施設
—	—	土地区画整理事業
—	—	D-ID (H27)
—	—	伝統的建造物群保存地区

用途地域区分	容積率	高さ制限
第1種低層住居専用地域	40/50	12m
第2種低層住居専用地域	—	—
第1種中高層住居専用地域	40/300	1.25, 1.25
第2種中高層住居専用地域	40/300	1.25, 1.25
第1種住居地域	40/300	1.25, 1.25
第2種住居地域	40/300	1.25, 1.25
準住居地域	40/300	1.25, 1.25
近隣商業地域	80/300	1.5, 2.5
商業地域	80/400	1.5, 2.5
準工業地域	40/300	1.5, 2.5
工業地域	40/300	1.5, 2.5
工業専用地域	40/300	1.5, 2.5
用途地域外(無指定)	60/100	1.25, 1.25



凡 例
■ 変更後
□ 削除
□ 既決定
() 内は変更前

凡 例

用途地域区分	容積率	高さ制限
第1種低層住居専用地域	40/50	12m
第2種低層住居専用地域	—	—
第1種中高層住居専用地域	40/300	1.25, 1.25
第2種中高層住居専用地域	40/300	1.25, 1.25
第1種住居地域	40/300	1.25, 1.25
第2種住居地域	40/300	1.25, 1.25
準住居地域	40/300	1.25, 1.25
近隣商業地域	80/300	1.5, 2.5
商業地域	80/400	1.5, 2.5
準工業地域	40/300	1.5, 2.5
工業地域	40/300	1.5, 2.5
工業専用地域	40/300	1.5, 2.5
用途地域外(無指定)	60/100	1.25, 1.25

作成 1: 国土院 測量
平成27年 修正

1. 平成27年4月国土院発注
2. 平成27年11月最終修正

縮尺 1:2,500

この図面は、国土院の発注に基づき作成されたものである
(職員番号) 千27第1号 第242号

計画機関 千 曲 市
作業機関 有限会社 フリースケール

Ⅷ-ID 22-1

(1) (都)千曲線の変更及び(都)国道線の変更の計画

※ 変更内容は朱書きで記載

名称：3・4・3号 千曲線
 起点：千曲市大字粟佐字琵琶尻
 終点：千曲市大字磯部字流屋敷
 道路構造：延長約8,800m、幅員16m
 車線数2車線
 当初決定：昭和28年12月(戸倉上山田)
 昭和40年3月(更埴)

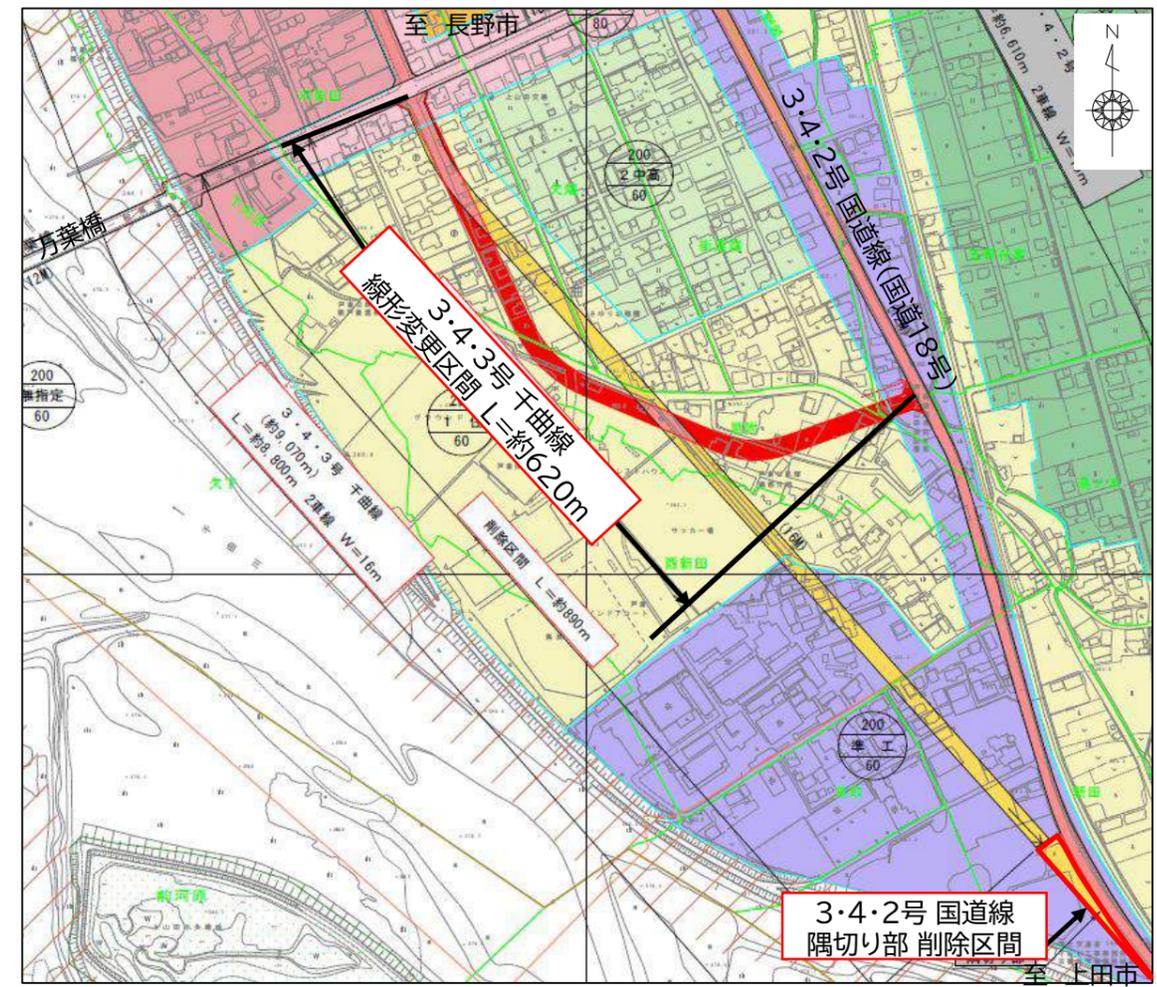
名称：3・4・2号 国道線
 起点：千曲市大字桜堂字土井合
 終点：千曲市大字磯部字伊勢宮
 道路構造：延長約6,610m、幅員16m
 車線数2車線
 当初決定：昭和28年12月(戸倉上山田)
 昭和40年3月(更埴)
 ※終点付近で交差する3・4・3号千曲線の変更に伴う
 隅切りの削除のみ
 ※ 県担当部局と随時必要な手続きについて協議します

(2) 都市計画に係る手続きスケジュール

	(都)千曲線(市決定)	(都)国道線(県決定)
R5.5.12	第32回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R5.7.12	地元説明会(戸倉創造館)18名	
R5.8~11	現地調査・線形検討	
R5.12.8、9	オープンハウス(磯部公民館)51名	
R5.12~R6.3	線形検討	
R6.3.18	第36回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R6.4.22	地元説明会(戸倉創造館)56名	
R6.5.10	第37回千曲市都市計画審議会(経過報告)	
R6.7~	測量・詳細設計	
R6.9.26	第38回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R6.11.20	新戸倉体育館整備事業等の地元説明会(戸倉創造館)51名	
R6.11.25	第39回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R6.12.6	長野県知事 事前協議(市→県)	都市計画変更案の申出(市→県)
R6.12.26	長野県知事 事前協議回答(県→市) ※異存なしとして回答有	
R7.1.28	(道路設計)地元説明会(戸倉創造館)31名	
R7.2.14~3.7	計画素案の閲覧(公述期間2.14~28) 閲覧者各0名、公述申出 千曲線→1件 国道線→0件	
R7.3.9	公聴会(戸倉創造館) 公述人1名	
R7.3.17	第40回千曲市都市計画審議会(調査審議)	
R7.3.27	市町村への意見聴取(県→市)	
R7.4.11	長野県知事 本協議(市→県)	
R7.4.11~24	計画案の縦覧 縦覧者各1名、公述申出各1件	
R7.5.2	長野県知事 本協議回答(県→市)	
R7.5.13(今回)	第41回千曲市都市計画審議会(千曲線→諮問答申、国道線→調査審議)	
R7.5.16	予 定	市町村への意見聴取 回答(市→県)
R7.6.6		長野県都市計画審議会
R7.6下旬		都市計画変更告示

(3) 変更の概要

① 終点側区間(磯部地区)



② 整備済み区間(内川～上徳間区間)

